

令和4年第1回江北町議会（臨時会）会議録						
招 集 年 月 日	令和4年1月21日					
招 集 場 所	江 北 町 議 場					
開 散 会 日 時 及 び 宣 言	開 会	令和4年1月21日 午前9時31分				議長 西原 好文
	閉 会	令和4年1月21日 午前9時54分				
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員 出席 9名 欠席 1名 ○ 出席 × 欠席 △ 不応招 ▲ 公務出張	議 席 番 号	氏 名	出 欠	議 席 番 号	氏 名	出 欠
	1	石 津 圭 太	○	6	三 苫 紀 美 子	○
	2	江 頭 義 彦	○	7	池 田 和 幸	○
	3	金 丸 祐 樹	○	8	吉 岡 隆 幸	×
	4	井 上 敏 文	○	9	湊 上 正 昭	○
	5	坂 井 正 隆	○	10	西 原 好 文	○
会議録署名議員	5 番	坂 井 正 隆	6 番	三 苫 紀 美 子	7 番	池 田 和 幸
地 方 自 治 法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町 長	山 田 恭 輔	○	地域振興課長	本 村 健 一 郎	○
	副 町 長	山 中 秀 夫	○	基盤整備課長	武 富 元	○
	教 育 長	吉 田 功	○	会 計 室 長	一ノ瀬 和 義	○
	総務政策課長	山 中 博 代	○	こども教育課長	山 崎 久 年	○
	町民生活課長	吉 原 和 彦	○	幼児教育センター所長	西 村 真 由 美	○
	健康福祉課長	坂 元 弘 睦	○			
職務のため議場に出席 した者の職氏名	議会事務局長	武 富 和 隆				
	書 記	百 武 久 美 子				
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

議 事 日 程 表

▽令和4年1月21日

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第1号 令和3年度江北町一般会計補正予算（第13号）

午前9時31分 開会

○西原好文議長

皆様にお知らせいたします。吉岡議員より欠席の届けがあっております。

ただいまの出席議員は9名で、議員定数の半数に達しております。よって、令和4年第1回江北町議会臨時会は成立いたしましたので、開会いたします。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○西原好文議長

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により議長において5番坂井正隆君、6番三苦紀美子君、7番池田和幸君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○西原好文議長

日程第2. 会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

日程第3 議案第1号

○西原好文議長

日程第3. 議案第1号を上程いたします。

職員をして議案を朗読させます。武富局長。

○議会事務局長（武富和隆）

（朗読省略）

○西原好文議長

朗読が終わりましたので、町長からの提案理由の説明を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

皆さんおはようございます。本日は臨時議会の招集をさせていただきました。今回の議会に提案いたしました議案の提案理由を御説明いたします前に、一言だけ御挨拶を申し上げたいというふうに思います。

といいますのも、もう1月も末になりましたけれども、今年に入りまして、議員の皆様方とこうしてそろって御挨拶をさせていただく機会がありませんでしたものですから、改めて本年もどうぞよろしくお願ひいたしたいというふうに思います。

御存じのとおり、今年は何年か70周年、江北町にとっては記念すべき、そして、大変大事な年であります。恒例の初日の出も大変すばらしい初日の出を町民の皆様と拝むことができましたし、1月4日には110名の新成人を江北町としてお祝いをすることができました。大変幸先のいいスタートというふうに思っておりましたけれども、御存じのとおりオミクロン株という新たな新型コロナの変異株が猛威を振るっておりまして、現在、我が町もその只中にあるということでもあります。

町のほうでも様々な対策、対応をとっておりますけれども、今しばらくこうした状況が続くかというふうに思います。議員の皆様方におかれましては、御自愛をいただいた上で、引き続き、こうした対策、対応にも御協力をいただければというふうに思います。

先ほどは田中敏文様の旭日単光章受章の伝達式ということで、議員の皆様方、また執行部の幹部立会いの下、伝達式を行っていただくことができました。改めてお祝いを申し上げたいというふうに思いますし、あわせて、三苦議員におかれましては、長年の社会教育委員としての活動が認められ、このたび表彰を受けられましたことを改めてお祝いを申し上げたいと思います。

こうしたことを通じて思いますのは、我々はこうして町政に携わる者として、単純に歴史に流されるのではなく、我々が歴史をつくっていく必要があるということを改めて認識いたしますし、その重責の重さを改めて実感するところであります。

先ほどから言っておりますとおり、新型コロナの猛威、また昨年には2年ぶりとなります

大雨災害等、本当に時代は混沌としておりますけれども、我々が、やはり一人一人がしっかり力を発揮して、この時代を乗り越える、そして、歴史をつくっていくという心構えが必要ではないかということ为先ほど改めて思った次第であります。

ぜひ議員の皆様方にも、共に江北町の新しい時代を切り開くということで、しっかり手を携えてやっていきたいというふうに思います。

それでは、本議会で提案をいたしました議案について御説明を申し上げます。

議案第1号 令和3年度江北町一般会計補正予算（第13号）について御説明を申し上げます。

今回の補正額は、3億479万円を増額し、歳入歳出予算総額を73億869万5千円とするものであります。

補正の内容につきましては、まず1つ目、ふるさと納税推進事業1億887万9千円であります。今年度、ふるさと納税を促進する取組として、様々な媒体を活用したPRや返礼品の追加、見直しを行ってまいりました。その結果として、当初見込みより2億円程度の増収が見込まれますことから、寄附額に応じて増加する経費を措置するものであります。

また2点目、住民税非課税世帯向けの臨時特別給付金1億479万円であります。

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々が速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、1世帯当たり10万円の支給を行うものであります。

対象となる世帯は、住民税非課税世帯と、昨年1月以降に収入が減るなど非課税世帯同様の事情がある家計急変世帯、合わせて1,010世帯を見込んでおります。

以上が本議会で提案をいたしました議案の概要であります。よろしく審議賜りますようお願いいたします。

以上でございます。

○西原好文議長

提案理由の説明が終わりましたので、議案の審議に入ります。

日程第3 議案第1号

○西原好文議長

日程第3. 議案第1号 令和3年度江北町一般会計補正予算（第13号）を議題といたします。

質疑を求めます。質疑の方はございませんか。7番池田君。

○池田和幸議員

おはようございます。まずふるさと納税の推進事業に関して質問をしたいと思います。

今回、4億円が6億円にふるさと納税が増えるということで、経費等で増税の分補正をされております。その中で、当初予算では4億円の予定でされて、充当事業が9,800万円あたり予定をされております。今回、2億円増えるということにつきましての充当事業に関してはどういう考えをお持ちか聞きたいと思っております。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

池田議員の御質問にお答えいたします。

今回、年度末になりましての補正ということでもありますから、当然、今回いただいた寄附、もちろん必要経費を除いてではありますけれども、来年度以降の各種事業にしっかり充当させていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○西原好文議長

池田君。

○池田和幸議員

ということは、今のところはまだ当然予定でありますから、はっきりとまだ決まっていないということよろしいですか。

○西原好文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

これまでのふるさと納税の取組で、既に基金として、何というんでしょうか、持っているものもあるものですから、当然その中を含めてということではありますが、先ほども申し上げましたとおり、来年度は町制70周年、また、西九州新幹線の暫定開業の年ということでもありますから、ぜひそうした未来につながるような事業に充てたいというふうに思っておりますし、一方で、言ってみれば町民の皆さんに還元という観点もあろうかというふうに思います。これも先ほど申し上げましたとおり安全対策、また福祉の向上、地域の活性化、様々な事業についてそうした充当については検討した上で、来年度の当初予算として、ちょうど今

編成をしているところであるものですから、また3月議会ではそうした充当先も具体的に御報告ができるのではないかと考えております。

以上でございます。

○西原好文議長

池田君。

○池田和幸議員

分かりました。これは3月議会で多分討論になると思いますけれども、今、コロナ禍の中で、第6波と言っても過言じゃないかなと思う時代になっています。その中で、まん延防止も佐賀県は24日からなるようになっていきますけれども、それに対して、国民の皆さんにいろいろな補正を出される予定にはなっていますけれども、うちとしても、やはりその辺はぜひ今町長が言われた還元をしたいということですので、それも念頭に置いて考えていただきたいと思います。

○西原好文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

新型コロナの対策に限っていえば、国から来年度もといいたいでしょうか、国は補正予算ということでありましたけれども、コロナ関連の交付金ということで、町としてもいただくようにはなっております。

こうしたものはしっかり使わせていただきたいというふうに思っておりますけれども、その上で、こうした我々の大事な財源でもあるものですから、しっかり町政の推進に充てていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○西原好文議長

ほかに質疑の方ございませんか。5番坂井君。

○坂井正隆議員

提案理由の中に、最後から2行目ぐらいになりますけど、昨年1月以降に収入が減るなど非課税世帯同様の事情がある家計というふうなことになっておりますけど、これの確認はどういうふうにして、通常は確定申告あたりで非課税かどうかを申告して確定をするわけですけど、この辺の確認というのは早急にすぐできるわけですかね。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。坂元健康福祉課長。

○健康福祉課長（坂元弘睦）

坂井議員の御質問にお答えしたいと思います。

本給付金については、令和3年度課税分で行いますので、現在、非課税世帯というのが分かっております。その方たちについては、プッシュ型で定額給付金の口座情報等を用いながら、こちらのほうから案内を差し上げて確認の分を返信してもらうというやり方でやりたいと思っております。

家計急変世帯については、令和3年1月以降に家計が急変された任意の一月掛ける12か月分が非課税世帯同様になれば対象となりますので、そちらについては申請が必要になります。確定申告の書類等、給与支払報告書あたりを確認しながら、ここは申請をしていただいて、健康福祉課のほうで確認を取って家計急変世帯であるということであれば支給対象になるということでもあります。

以上であります。

○西原好文議長

補足説明を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

昨年の年末に支給いたしましたものでありますとか、先ほども一方はプッシュ型ということでありましたけれども、やはりそうでないものは申請が必要ということなんですよね。ですから、我々もそこはやっぱりお役所仕事で、役目済ましじゃなくて、やっぱり受けていただいてこそという気持ちでやらないと、なかなか難しい言葉で言ったり、1回だけ通知したということだけで我々の役目が終わったということでは多分ないだろうというふうに思います。

我が町では、これまでも定額給付金も100%支給でありますとか、昨年の年末の給付も佐賀県最速ということで、我々サイドの視点ではなくて、やはり町民の皆さんサイドの視点で事務を進めてまいりました。これについても通り一遍ということじゃなくて、しっかり必要な方にそうした情報が届いて申請していただくような努力をしていきたいというふうに思いますし、その点にしっかり意を用いていきたいと思っております。

以上でございます。

○西原好文議長

よろしいですか。坂井君。

○坂井正隆議員

そしたら、今年の2月から確定申告が始まるわけですけど、その確定申告に該当しますよというふうな方についてはその場でお知らせをするというふうなことはされるつもりがあるかどうかですね。

○西原好文議長

答弁を求めます。坂元健康福祉課長。

○健康福祉課長（坂元弘睦）

こちらについては、令和4年度の確定申告で、令和3年1月から12月分になると思いますので、そこについては町民生活課のほうと連携を取りながらやっていきたいと思います。

それと同時に、健康福祉課のほうでも全世帯にこういった給付金がありますと。令和3年の1月から家計が急変する世帯について国からの給付金がありますので、その制度を少し簡単に町民さんたちに分かってもらうようなチラシをつくって、全世帯に配付をしたいと思っております。

以上であります。

○西原好文議長

よろしいですか。坂井君。

○坂井正隆議員

確定申告のときに、本人さんにこういうふうにしてあなたは該当しますよというふうなことが連絡をしていただけるのか、事務もそっちのほうが多く早く本人さんと対面をしながら申告をしていただくわけですから、早い時期に皆さんにこういう国の施策のお金が届くような格好で申告も受け付けていただきたいと思います。担当課ではですね。よろしくをお願いします。

○西原好文議長

答弁はよろしいですか。（「あれば」と呼ぶ者あり）答弁を求めます。吉原町民生活課長。

○町民生活課長（吉原和彦）

坂井議員の再質問にお答えします。

おっしゃられるとおりに対応をしたいと思います。

以上です。

○西原好文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

御存じのとおり、昨年の5月から課長室というものを設けて、6課ではありますけれども、いつも同じ空間で、すぐそばでそれぞれ課長たちが仕事をしております。もちろん、必要に応じて担当課のほうで仕事をしたりしていることもありますけれども、先ほど御指摘いただいたように、なかなか役所というのは課をまたがるとか、2つの課以上で何かやるというのが非常に苦手なんですよね。そういう意味では、こうして課長室でいつも席を並べておりますし、先ほどそれぞれの課長が答弁いたしましたけれども、ここは課の差なく、壁なくしっかり先ほど坂井議員から御指摘いただいたような趣旨で対応させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○西原好文議長

ほかに質疑のある方ございませんか。1番石津君。

○石津圭太議員

おはようございます。事業説明書の1ページですけど、ふるさと納税推進事業の2億円の増額に伴い、増額補正が必要と書いてありますけれども、ほかの市町は増額というか、納税額が増えているんですか。江北町だけ2億円ぐらい増えたんでしょうか、分かればお願いします。

○西原好文議長

答弁を求めます。本村地域振興課長。

○地域振興課長（本村健一郎）

石津議員の御質問にお答えします。

県内の速報値については、今のところ出ていませんが、ちょっと知り合いがいる市町に尋ねたところ、昨年度に比べて大幅に増加しているというところで、県内増加しているところは多いものと今推測しているところです。

県内の実績については、また分かり次第お知らせしたいと思います。

以上です。

○西原好文議長

ほかに質疑の方ございませんか。7番池田君。

○池田和幸議員

先ほどの家計急変世帯のほうで説明がありました。それで、新型コロナで下がった一月以上のということで、収入掛けるの12、これが自治体ごとに決められているということで説明があったと思いますけれども、その中で、先ほどほかの議員から質問があったとおり、申請書等の内容は、ちょっとこの文章では分かりませんでしたので、できれば町民の方に詳しく説明をされるということでもありますので、議員のほうにも申請等の内容等、もしできるのであれば先に目を通させていただきたいなと思います。一番この辺が住民の方からよく伺われることが、どういう内容のどういう条件とか、そういうことがよくありますので、できればこれからつくられるということであれば、その前に見せていただきたいと思います。いかがですかね。

○西原好文議長

答弁を求めます。坂元健康福祉課長。

○健康福祉課長（坂元弘睦）

池田議員の御質問にお答えしたいと思います。

申請書をとということですね。チラシとかではなくて、申請書ですね。（「条件等」と呼ぶ者あり）分かりました。整い次第、議員の皆様にお知らせしたいと思います。

以上であります。

○西原好文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

もちろん、我々の仕事の進め方として、町民の皆さんに公開といいましょうか、公にさせていただく前には、議員の皆様方に内報といいましょうか、そうした、特に大きな方針に関わるようなことであるとか、大型事業については、少なくともそうしたことをさせていただいておりますし、この件についても、先ほどの御要請に応じたいというふうに思いますけれども、一にも二にもやはり早期の支給ということを念頭に置いているものですから、そこは何といふかな、申請を町民の皆様方に配る大分前にとというようなことにはならないというふうに思いますし、場合によっては、例えば、区長会とかいろいろタイミングもあるものですから、遅くなることはもちろんいたしませんし、議員の皆様方には個別にもお知らせをさせていただきたいと思いますが、少なくともこの事業の目的が早期支給というところであ

ることはぜひ御理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○西原好文議長

ほかに質疑の方ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

質疑がないようですので、質疑を終結し、討論に入ります。討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案に賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第1号 令和3年度江北町一般会計補正予算(第13号)は原案どおり可決と決しました。

これをもって本議会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これにて令和4年第1回江北町議会臨時会を閉会いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、令和4年第1回江北町議会臨時会を閉会いたします。

午前9時54分 閉会

上記会議の次第は書記の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するために地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和4年1月21日

議 長 西 原 好 文

会議録署名議員 坂 井 正 隆

会議録署名議員 三 苫 紀美子

会議録署名議員 池 田 和 幸

局 長 武 富 和 隆

書 記 百 武 久美子